

<助成金情報>

文化	2022年度 TSK グループ伝統芸能助成金制度
<p>伝統芸能の振興を目的に「地域伝統芸能振興助成金制度」を設け、山陰両県の伝統芸能を活動に取り組む団体を支援しています。対象事業は、助成対象主体によって2022年度に取組まれる地域伝統芸能保存と継承に資する次の事業とします。</p> <p>①地域伝統芸能に関する保存・継承事業 ②地域伝統芸能に関する修復事業 ③地域伝統芸能に関する行事等実施事業 ④その他、地域伝統芸能に寄与する事業</p> <p style="text-align: right;">【対象団体】 NPO 法人 市民活動団体</p> <p>〔助成金額〕 1事業につき30万円以内 〔申込締切〕 12月17日</p> <p>〔発信元〕 TSK さんいん中央テレビ 〔URL〕 https://san-in-miraienjin.jp/shienseido</p>	
文化	三菱 UFJ 信託地域文化財団助成
<p>永年地域文化の振興に寄与してこられた団体、とりわけ地域の音楽・美術・演劇・伝統芸能の各分野において努力されている諸団体の活動に対して助成します。</p> <p>〔助成金額〕 上限額は定められていないが、近年は1件あたり20万円～70万円程度が多い。</p> <p style="text-align: right;">【対象団体】 NPO 法人 市民活動団体</p> <p>〔申込締切〕 11月30日</p> <p>〔発信元〕 (公財)三菱 UFJ 信託地域文化財団 〔URL〕 https://www.mut-tiikibunkazaidan.or.jp/</p>	
福祉	2022年度ヤマト福祉財団助成金 障がい者福祉助成金
<p>障がいのある方の幸せにつながる事業・活動に対して助成します。</p> <p>①会議・講演会 ②ボランティア活動 ③スポーツ活動・文化活動 ④調査・研究・出版</p> <p style="text-align: right;">【対象団体】 NPO 法人 市民活動団体</p> <p>〔助成金額〕 1件あたり最大100万円 〔申込締切〕 11月30日</p> <p>〔発信元〕 (公財)ヤマト福祉財団 〔URL〕 https://www.yamato-fukushi.jp/works/subsidy.html</p> <p style="text-align: center;">※各種助成金の詳細については、 発信元のホームページをご覧ください。</p>	

子ども	国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金助成
<p>子どもの体験活動・読書活動への助成を行っています。</p> <p>①子どもの体験活動 ・キャンプや自然観察などの自然体験活動 ・科学実験教室などの科学体験活動 ・文化、芸術、スポーツ等を通じた交流を目的とした活動 ・清掃活動などの社会奉仕体験活動 ・地域の商店街、農業・漁業などの職場体験活動 など</p> <p>②子どもの読書活動：読み聞かせ会、読書活動など ③子ども向け教材開発・普及活動 ・インターネット等で利用可能なデジタル教材を開発し、普及する活動</p> <p>〔助成金額〕 全国規模の活動：600万円 都道府県規模の活動：200万円 市区町村規模の活動：100万円</p> <p>〔申込締切〕 11月30日</p> <p style="text-align: right;">【対象団体】 NPO 法人 市民活動団体</p> <p>〔発信元〕 独立行政法人青少年教育振興機構 〔URL〕 https://yumeikin.niye.go.jp/jyosei/</p>	
大阪コミュニティ財団助成	大阪コミュニティ財団助成
<p>1年以上の活動実績を有する非営利団体(法人格の有無は問わない)が2022年度に実施を予定している公益に資する事業に対して助成します。</p> <p>〔助成金額〕 助成割合に限度は設けませんが、13分野(青少年の健全育成、社会福祉の増進等)ごとに助成できる上限金額がある。</p> <p style="text-align: right;">【対象団体】 NPO 法人 市民活動団体</p> <p>〔申込締切〕 11月26日</p> <p>〔発信元〕 (公財)大阪コミュニティ財団 〔URL〕 https://www.osaka-community.or.jp/contents/grant/grant_guide.htm</p>	
まちづくり	令和4年度 中国地方地域づくり等助成事業
<p>国土交通省が実施する施策や整備事業等に関連し、社会資本整備に繋がる地域づくり、環境保全、防災等の事業を助成します。</p> <p>〔助成金額〕 上限100万円 〔申込締切〕 12月20日</p> <p style="text-align: right;">【対象団体】 市民活動団体</p> <p>〔発信元〕 (一社)中国建設弘済会島根支部 〔URL〕 http://www.ccba.or.jp/exam/past/index.htm</p>	



ますだすまいる 通信

ふるさと島根定住財団よりお知らせ

(公財)ふるさと島根定住財団(しまね県民活動支援センター)では、中国労働金庫と中国5県の中間支援組織との協働で「中国ろうきんNPO寄付システム」を運用しています。

本システムは、中国労働金庫に普通預金口座を開設されている方々から、NPOの各活動分野に対して定期的に寄付されたお金を県内のNPOに配分することにより、広く県民とNPOをつなぎ、多様な活動を行うNPOの基盤づくりを支援していくことを目的としています。

2021年度 中国ろうきんNPO寄付システム 寄付金配分団体募集

配分金額	対象経費	2021年度の募集分野・募集件数																																																									
1団体5万円 (※一部10万円)	使途に制限は設けません。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>募集分野</th> <th>団体数</th> <th>配分金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■保健・医療又は福祉の増進を図る活動</td> <td>7団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■社会教育の推進を図る活動</td> <td>1団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■まちづくりの推進を図る活動</td> <td>3団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■観光の振興を図る活動</td> <td>1団体</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>■農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動</td> <td>1団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動</td> <td>3団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■環境の保全を図る活動</td> <td>2団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■災害救援活動</td> <td>5団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■地域安全活動</td> <td>1団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■人権の擁護又は平和の推進を図る活動</td> <td>1団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■国際協力の活動</td> <td>1団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■男女共同参画社会の形成の促進を図る活動</td> <td>1団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■子どもの健全育成を図る活動</td> <td>5団体</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■経済活動の活性化を図る活動</td> <td>1団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動</td> <td>1団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■消費者の保護を図る活動</td> <td>1団体</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>■NPO支援の活動</td> <td>3団体</td> <td>5万円</td> </tr> </tbody> </table>	募集分野	団体数	配分金額	■保健・医療又は福祉の増進を図る活動	7団体	5万円	■社会教育の推進を図る活動	1団体	5万円	■まちづくりの推進を図る活動	3団体	5万円	■観光の振興を図る活動	1団体	10万円	■農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	1団体	5万円	■学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動	3団体	5万円	■環境の保全を図る活動	2団体	5万円	■災害救援活動	5団体	5万円	■地域安全活動	1団体	5万円	■人権の擁護又は平和の推進を図る活動	1団体	5万円	■国際協力の活動	1団体	5万円	■男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	1団体	5万円	■子どもの健全育成を図る活動	5団体	10万円		4団体	5万円	■経済活動の活性化を図る活動	1団体	5万円	■職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	1団体	5万円	■消費者の保護を図る活動	1団体	5万円	■NPO支援の活動	3団体	5万円
募集分野	団体数	配分金額																																																									
■保健・医療又は福祉の増進を図る活動	7団体	5万円																																																									
■社会教育の推進を図る活動	1団体	5万円																																																									
■まちづくりの推進を図る活動	3団体	5万円																																																									
■観光の振興を図る活動	1団体	10万円																																																									
■農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	1団体	5万円																																																									
■学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動	3団体	5万円																																																									
■環境の保全を図る活動	2団体	5万円																																																									
■災害救援活動	5団体	5万円																																																									
■地域安全活動	1団体	5万円																																																									
■人権の擁護又は平和の推進を図る活動	1団体	5万円																																																									
■国際協力の活動	1団体	5万円																																																									
■男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	1団体	5万円																																																									
■子どもの健全育成を図る活動	5団体	10万円																																																									
	4団体	5万円																																																									
■経済活動の活性化を図る活動	1団体	5万円																																																									
■職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	1団体	5万円																																																									
■消費者の保護を図る活動	1団体	5万円																																																									
■NPO支援の活動	3団体	5万円																																																									
対象団体	島根県内のNPO法人 過去に何度かご応募・配分を受けられた団体も、再度ご応募いただけます。																																																										
応募締切	2021年11月30日(火) 13:00必着																																																										
応募方法	<p>応募用紙を以下からダウンロードし、郵送して下さい。</p> <p>地域活動応援サイト「フレフレしまね」 →https://furefure-shimane.jp</p> <p>県民活動応援サイト「島根いきいき広場」 →https://www.shimane-ikiiki.jp</p>																																																										
〔発信元〕(公財)ふるさと島根定住財団 地域活動支援課 中国ろうきんNPO寄付システム担当(谷・梶谷・佐々木) 住所:〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階 電話:0852-28-0690 FAX:0852-28-0692 メール:chiiki@teiju.or.jp																																																											

NPOヒント

～NPO 法人諸手続きのガイドブック～

法人の理事長が所有する不動産を法人が賃借する場合、この賃貸借契約を法人の代表として当該理事長が締結する場合は利益相反行為に当たりますか。

質問のケースについては、利益相反行為になります。代表権を理事長のみが有する場合、法人は所轄庁に特別代理人の選任の申立てをする必要があり、その選任された特別代理人が法人を代表して賃貸借契約を締結することとなります。

また、理事長以外に代表権を有する理事が存在する場合には、当該理事が法人を代表して契約を締結することとなります。



セミナーのお知らせ

(公財) ふるさと島根定住財団と松江ネットワークよりセミナーのお知らせです。

NPO法人の役員・スタッフの方やNPO法人設立検討中の方、NPO法人に関心のある方等を対象としています。

チラシ等については、各団体のホームページをご覧ください。

ふるさと島根定住財団：<https://furefure-shimane.jp/> 松江NPOネットワーク：<https://blog.canpan.info/matsue-npo/>

実践型 ファンドレイジングセミナー

NPO活動に必要な資金調達・ファンドレイジングについて、基本から学び、計画づくりから実践まで、一貫して体験できるセミナーです。約4カ月にわたる期間中、講師や財団スタッフが、みなさんの挑戦に伴奏します！

講師 ファンドレイジングコンサルタント 堤大介氏
参加費 無料 定員 5団体
場所 オンライン (Zoom) 締切 11月12日 (金) 17時

◇申込方法
FAX、Eメールまたは以下の申込フォームからお申込みください。 ↓こちら↓

◇こんな団体におすすめです

- ・活動資金が乏しく、新たな財源を見つけたい
- ・賛助会員や寄付者を増やしていきたい
- ・クラウドファンディングに興味がある
- ・資金調達の方法を学んでみたい

◇寄付キャンペーン実践例

- ・寄付を呼び込むホームページ作り
- ・クラウドファンディング立上げ
- ・募金呼びかけのオンラインイベント
- ・企業訪問による寄付者開拓



NPO事務局セミナー & 検定

NPO事務局員として必要なスキルを身につけ、事務能力向上を目指します。

☆おすすめPoint! ~基本を1日で学べる! ~

NPO法人の事務手続き(経理、登記、労務、所轄庁手続き等)についての基礎的な理解が得られます。事務力向上はもちろん、日々の業務の確認にもなります。

日時 2022年1月28日(金) 10:00~17:30 (検定 16:00~17:00)
検定料 1,000円 ※セミナーのみ受講される場合は無料
会場 松江会場: 松江テルサ4階 大会議室(島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ4階)
浜田会場: いわみぶらっと会議室(島根県浜田市相生町1391-8 シティパルク2階)
定員 各会場15名(先着順)
申込締切 1月24日(月) 申込フォームはこちら→
申込方法 WEBまたはFAXでのお申込み



お問合せ (公財) ふるさと島根定住財団 地域活動支援課 TEL:0852-28-0690

知っておきたいNPO法人の終活

将来、法人としての役割を終えた時や、活動が停滞してしまった時のことを考えたことはありますか? もしそのまま放置したらどうなるのか知っていますか?

休眠NPO法人等の相談対応もされている中野行政書士に、今どんな問題が起こっているのか解説していただきます。また、松江市とふるさと島根定住財団より、市と県それぞれの状況を情報提供していただきます。

日時 12月23日(木) 13:30~15:30 申込フォームはこちら
会場 オンライン (Zoomでの開催です。メールでURLを送付します。)
定員 20名程度 参加費 無料
申込締切 12月17日(金)

お申込み・お問合せ

●Eメールの場合

参加者の氏名・所属・電話番号・講師やゲストへの質問(ある場合のみ)を記載のうえ、松江NPOネットワーク事務局までメールでお申込みいただくか、申込フォームからお申込みください。



松江NPOネットワーク mail: matsuenpo.net@gmail.com ※お問合せもメールへお願いします。

市民活動支援センターよりお知らせ

市民活動支援センターでは、益田市を拠点として地域活動を行っている団体等が話し合える機会を設け、「つながり」をつくるきっかけの場とすることを目的として、今年度も交流会を開催します。

益田市内では、文化・スポーツ、福祉、環境、子ども、まちづくり、観光、災害などの暮らしにまつわる様々な課題を解決しようと多様な団体が日々活動しています。地域で活動する際、組織や立場を超えて協力し合える「つながり」はとても大きな力になります。

今回の交流会をとおして互いに発見をし、新しいつながりが生まれ今後の活動がより一層活発になればと思います。内容としては、前半に3事例ほど協働事例の紹介、後半に交流会の実施を予定しています。市民活動団体やNPO法人、地域自治組織の皆さまの参加をお待ちしております。この機会にぜひご参加ください。

市民活動団体×NPO法人×地域×行政 = ∞



【日時】12月2日(木) 14:00~16:00
【会場】益田市人権センター 多目的ホール
【対象】市民活動支援センター登録団体、NPO法人地域自治組織など
【定員】各団体2名以内
※新型コロナウイルス感染症対策として人数制限をします。
【参加料】無料
【申込締切】11月22日(月)まで

☆内容☆

【第1部】協働の取組み紹介

14:00-15:00

3事例程度、協働の取組みについて紹介

【第2部】交流会 15:00-16:00

前半の紹介に対する質疑応答、意見交換、各団体の活動について話し合う時間



昨年は、11団体の参加がありました。

参加申込書は、市HPに掲載しています。
<https://www.masuda.lg.jp/soshiki/21/detail-59481.html>
必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申込みください。

・FAX:0856-23-7708

・mail:npo@city.masuda.lg.jp

お問合せ先:益田市市民活動支援センター(担当:宮崎、村上) TEL 0856-31-0600